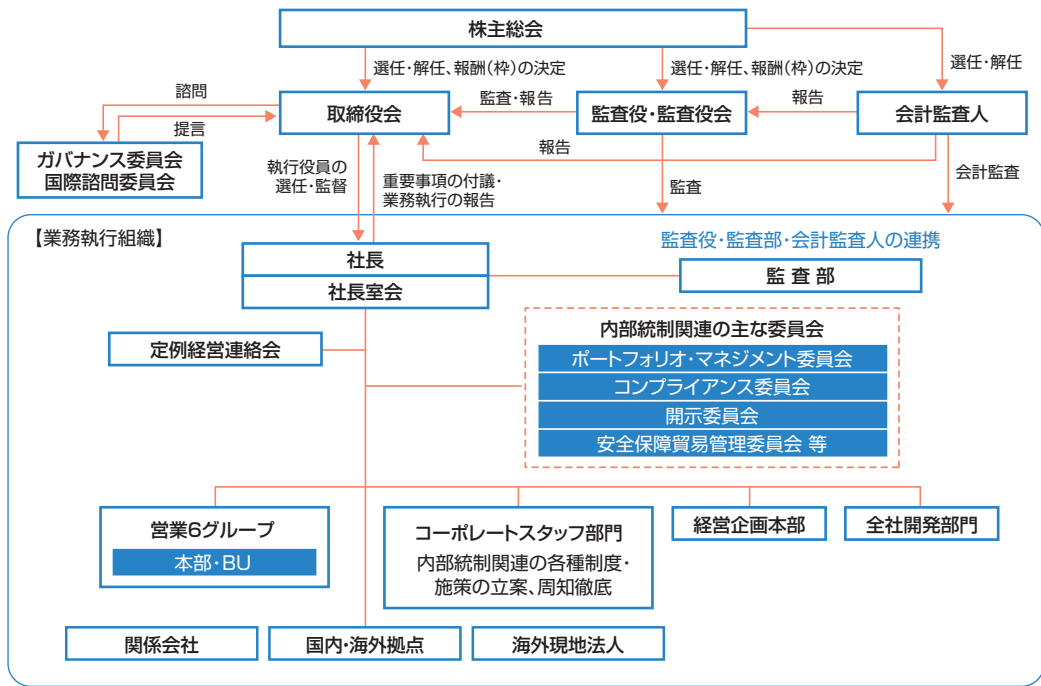


コーポレート・ガバナンス、内部統制システム

三菱商事は、「三綱領(所期奉公、処事光明、立業貿易)」を企業理念とし、持続的成長を目指して経営基盤の強化に取り組んでおり、法定の機関・ガバナンス体制に加え、社外取締役の選任、執行役員制度の導入、取締役会の諮問委員会の設置などを通じて、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めています。

また、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、「効率的な職務遂行」、「コンプライアンス」、「リスク管理」、「財務報告」、「情報の管理・保存」、「連結経営における業務の適正確保」、「監査、モニタリング」、「監査役」などの内部統制システムの継続的な改善・向上に努めています。



コンプライアンス

三菱商事は、三綱領に基づき、「企業行動指針」や「三菱商事役職員行動規範」をはじめとする各社内規程を制定し、全役職員の義務としてコンプライアンスに配慮した営業活動に取り組んでいます。さらに、コンプライアンス・オフィサー制度を導入して、日常業務におけるコンプライアンス意識の実践に努めています。また、2008年度には、営業グループ内の本社各組織についてのコンプライアンス・リスク分析と役職員へのコンプライアンス浸透度調査を実施しました。この調査で、コンプラ

イアンス活動が日々の営業活動に根付いていることを確認するとともに、ビジネスの現場でさらに注意が必要な点を分析し、現行のコンプライアンス制度をさらに充実させるための提言を全役職員から募りました。当社は、コンプライアンス活動を連結ベースでの企業価値向上のための重要施策の一つと捉え、当社関係会社の社員に至るまで意識が浸透・徹底するよう、コンプライアンス施策のさらなる充実・強化を図っていきます。

